

令和7年4月
復興庁

令和7年度 浜通り復興リビングラボ ～サイエンス×官民共創まちづくり～
募集要項

福島県浜通りにおける地域課題解決のための実証事業提案の募集について

1. 事業概要

(1) 目的

福島県の浜通り地域等では、一刻も早い復興・再生を目指して様々な取組が進められてきているところですが、人口減少や高齢化等を背景に、住民の帰還と併せて移住・定住の促進が課題となっています。令和5年4月1日に設立された「福島国際研究教育機構」(通称F-REI)の立地に際しても、国内外から多くの研究者及びその家族が浜通り地域等に移住・定住することが予想され、生活環境の向上のための取組の一層の推進が求められています。また、F-REIにより多くの実証事業が浜通り地域等の各地において実施されることとなります。

このため、浜通り地域等において、民間企業等の知見を最大限活かしながら、最新のサイエンスやテクノロジーを積極的に活用し、住宅、医療、教育、交通、買物・娯楽等の生活環境に係る地域課題の解決につなげるような取組について考える契機を創出するとともに、浜通り地域等における実証事業受入能力向上を支援するため、「浜通り復興リビングラボ」事業を令和5年度より実施しています。

具体的には、本事業において、浜通り地域等における生活環境に係る地域課題の解決に資するものとして、民間企業等から提案された実証事業を浜通り地域等の市町村で実施する機会を創出することを通じて、民間企業等の知見を活かしながら官民連携・共創により生活環境を向上させる取組を地元で考える契機とするとともに、実証事業受入体験を通じて、浜通り地域等市町村の実証事業受入能力を高めることを目指します。

(2) 実証事業提案募集

浜通り地域等の生活環境に係る地域課題解決に資するような取組についての実証事業を公募いたします。自治体の役割は、「住民の福祉の増進を基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する」ことであるため、本プログラムでは行政に関する課題解決に資する取組も募集範囲とします。新技術や新サービスの機能・効果等を検証するための実証事業を想定しておりますが、既存の技術やサービスを活用してこれまでターゲットとしてこなかった顧客層をターゲットにするなど、新たなビジネスモデルづくりを目指す実証事業でも結構です。

なお、技術やサービス、ビジネスモデルが一定程度確立されており、単なる営業活動の

一環とみなされる趣旨の提案は、新規性が乏しいと判断されて審査で選定されない可能性がありますのでご注意ください。

※実証事業実施に係る金銭的支援は行いません。

2. 募集期間

令和7年4月8日（火）から6月27日（金）まで（6月27日（金）必着）

3. 募集条件

（1）募集対象

ア 移住・定住促進に資する生活環境の向上を図るため、以下のテーマに関連して、以下の浜通り地域等 15 市町村において実施する実証事業であること。

<テーマ>

- ① 住む（住宅）
- ② 癒す（医療・ヘルスケア）
- ③ 学ぶ（教育）
- ④ 動く（移動・モビリティ）
- ⑤ 楽しむ（買物・エンターテイメント・レジャー）
- ⑥ その他（例：安全・安心、鳥獣害対策、行政 DX 等）

<対象自治体>

いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村

イ 原則として、実証事業の参加者に対して経済的負担を求めないこと。

（2）応募資格

ア 実証事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務体質を有すること。

イ 必要に応じ、財務諸表等の書類提出や事後のアンケート等に応じるなど、「浜通り復興リビングラボ」の運営に協力する体制にあること。

ウ 暴力団もしくは関連団体等との関係性を有していないこと。

※複数法人での共同事業の場合は、上記資格はすべての法人が満たすこと。

（3）実証事業実施期間

原則として、令和9年3月31日まで。複数年度にまたがる場合においても4（9）の結果の報告を行い、4（11）の令和7年度成果報告シンポジウムにおいて進捗状況等を報告すること。

4. 実施の流れ

（1）説明会・現地視察

令和7年5月中旬に「浜通り復興リビングラボ」概要の他、自治体の方から浜通り

地域等における生活環境課題に関するご紹介を行う説明会をオンライン形式(Teams)で開催いたします。説明会への参加を希望される企業等は、令和7年4月25日(金)までに7の担当者へ E-mail にてご連絡ください。日時等の詳細は追ってお知らせいたします。

また、説明会后に、浜通り地域等における現地視察や提案の意向について確認し、意向のあった企業等にはリビングラボ事務局において必要に応じ相談等を受け付けます(意向確認は令和7年5月23日(金)18時締切)。なお、現地視察の日程や場所等は調整のうえ追ってお知らせいたしますが、希望者多数の場合は抽選とさせていただきます可能性があります。現地までの交通費等は企業等による実費負担となりますので、あらかじめご了承ください。

(2) 応募

実証事業提案企業等は、様式に基づき、以下の書類を2. 募集期間内に提出してください。

- ア 提出いただいた応募書類は返却いたしません。
- イ 採択されたプロジェクトの情報や実証事業等の写真・動画等について、広報活動に利用させていただく場合があります。
- ウ 申請書類の作成にあたっては、専門用語をなるべく避け、多くの方が理解できる内容としてください。

<提出書類>

- ① 申込書(様式1)
- ② 実証事業提案書(様式2)

※様式1については、一部内容を自治体に開示いたします。

※様式2については、選定された場合、復興庁HPにて公表いたします。

(3) 審査・選定

実証事業提案企業等により提出された文書について審査を行い、(5)のオンライン相談会において説明いただく実証事業提案を選定します。審査を行うにあたり、リビングラボ事務局より個別に内容の確認や面談をお願いする場合があります。審査基準については、別紙「審査基準」をご参照ください。

(4) 審査結果の通知

令和7年7月4日までに、実証事業提案企業等に対し、リビングラボ事務局から、審査結果を送付いたします。

(5) 実証事業受入自治体への説明及びマッチング

令和7年7月(予定)のオンライン相談会(複数回実施の可能性有)において、選定された実証事業提案を15市町村等に対して説明いただきます。その後、関心及び受入の用意がある自治体とマッチング交渉を行い、受入の意思がある自治体とマッチングされます。

実証事業受入自治体は、次の支援を行います。

- ア 実証事業実施内容の協議（課題提供など）
- イ 実証事業フィールドの探索（必要な場合）
- ウ 実証事業を受け入れる地域・団体・企業等の募集支援（必要な場合）
- エ 実証事業に係る関係団体等との調整
- オ 行政データの提供（可能な場合のみ）

リビングラボ事務局は、主に実証事業受け入れ自治体と協力して、次のような支援を行います。

- ア 専門家による助言
- イ 実証事業の広報等プロモーション支援

(6) 実証事業実施方法の事前調整

実証事業提案企業等及び受入自治体で、実証事業の実施方法の詳細を調整します。調整を踏まえ、実証事業の実施が決定した企業等（実証事業実施企業等）は、実施計画書（様式3）を作成し受入自治体に合意を得た上でリビングラボ事務局に提出するとともに、必要に応じ、実証事業参加者への説明および同意取得の実施を行います。

(7) 実証事業の開始

実証事業実施企業等は実証事業に関する参加者からの相談に対応する窓口を創設し、実証事業を実施します。実証事業の実施に際し、専門家からの助言を受けることができます。

(8) 進捗状況の報告

実証事業実施企業等は、原則毎月開催されるオンライン定例会にて、実証事業の進捗状況等をリビングラボ事務局を含む参加者に報告してください。また、実施計画書の変更が必要な事象や、計画書に定める中止基準に該当する事実が生じた場合には、速やかにリビングラボ事務局に報告してください。

(9) 結果の報告

実証事業実施企業等は、実証事業終了後または令和8年1月末いずれか早い時点で速やかに、実証事業概要報告書（様式4）を作成し、リビングラボ事務局に提出してください。令和8年1月末時点で実証事業が終了していない場合には中間報告で結構です。なお、概要報告書は復興庁HPにて公表いたします。

(10) 実証事業の評価（専門委員による評価）

実証事業実施企業等の実施内容については、専門的知見を有する有識者（専門委員）が評価し、評価内容を（11）のシンポジウムで講評します。

(11) 令和7年度成果報告シンポジウム

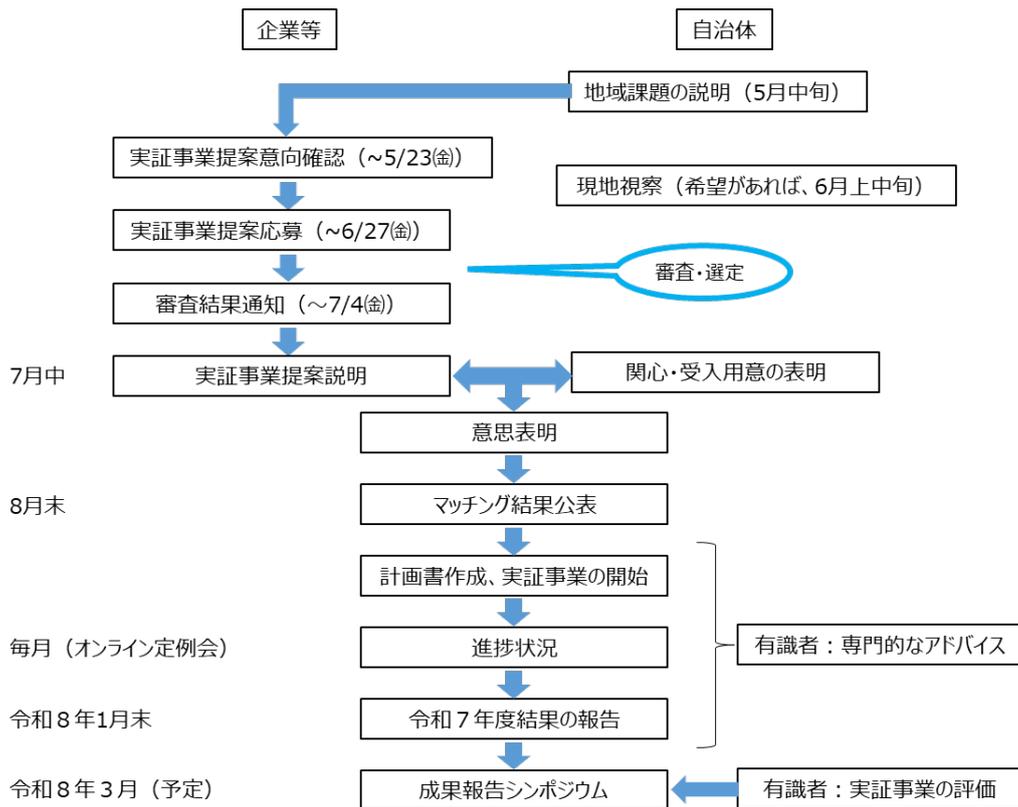
令和8年3月（予定）の成果報告シンポジウム（公開）で、実証事業結果を報告していただきます。令和7年度中に実証事業が終了しない場合には中間報告で結構で

す。実証事業実施企業等におかれては、実証事業結果のPRやHP等での公開等の広報活動に可能な限りご協力をお願いします。

(12) 令和8年度成果報告シンポジウム

(11) において中間報告になった場合には、令和9年3月(予定)の成果報告シンポジウム(公開)で、最終的な実証事業結果を報告していただきます。

<実施の流れ>



※実証事業実施期間：原則として、令和9年3月31日まで。

5. 実証事業の中止等

以下のいずれかに該当する場合は、実証事業の中止を、リビングラボ事務局より通知いたします。

- ア リビングラボ事務局の指示又は指導に従わないとき。
- イ 事故等により、実証事業が実施又は継続できなくなったとき。
- ウ 応募資格を満たさないこと又は虚偽の申告をしたことが判明したとき。
- エ その他、リビングラボ事務局が中止する必要があると判断したとき。

6. その他

浜通り地域等の復興の現状等やリビングラボの取組状況については、以下の復興庁 HP に掲載していますので、参考としてください。

- ・ 福島復興・再生に向けた取組（2024年11月）
https://www.reconstruction.go.jp/topics/202411_fukushima_fukko_torikumi.pdf
- ・ 福島県 15 市町村の現状（産業復興事例集 2023－2024）
<https://www.reconstruction.go.jp/jireishuu/2022data/01/>
- ・ 福島浜通り地域等 15 市町村の現況マップ
https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-15/03_Map.pdf
- ・ 原子力被災自治体における住民意向調査
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/index.html>
- ・ 「浜通り復興リビングラボ」取組
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-15/20230823110219.html>
- ・ これまでの実証事業の概要
https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-15/01_Poster_250228.pdf

7. 問合せ・送付先：

申込書類は以下の宛先に電子メールで提出してください。

なお、電子媒体で 10MB 以上の場合は、ファイル転送サービスなどをご利用いただきたく、ご相談ください。

復興庁 福島広域まちづくり班 天野・新田

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3 丁目 1 番 1 号 中央合同庁舎第 4 号館 6 階

TEL : 03-6328-0246 E-mail : g.machi.v5f@fukko.go.jp

8. 留意事項

- ・ 提出された応募書類等は、本件のみに使用することとし、返却しませんのでご注意ください。応募・実証事業に当たってご提供いただく個人情報や企業秘密等を含む情報は、復興庁、リビングラボ事務局及び専門家に対し、本事業の実施に当たって必要な範囲で共有されますが、事前の承認なく第三者に提供することはありません。
- ・ 実証事業提案概要及び実証事業提案企業等名、実証事業実施企業等名、実施実証事業の概要及び成果については、実証事業提案・実施企業等による事業の遂行を妨げない範囲において公表されますので、あらかじめご了承ください。

以上

＜審査基準＞

選考基準	評価の視点
地域課題・ニーズへの合致度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜通り地域等の地域課題を理解し、その解決に資するものか。 ・ 浜通り地域等の地域課題の解決に向けて、自治体と寄り添って行うものであるか。 ・ 多様な主体によるパートナーシップ形成や広域連携を促進するものか。 ・ 実証事業の対象地域は、特定復興再生拠点区域を含む6町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）か、避難地域12市町村（6町村に加え、田村市、南相馬市、川俣村、広野町、楡葉町、川内村）か、福島イノベーション・コースト構想関係の浜通り地域等15市町村（12市町村に加え、いわき市、相馬市、新地町）か。
リビングラボのコンセプトへの理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご提案が浜通り復興リビングラボ宣言（別紙2）のコンセプトを踏まえたものとなっているか。
新規性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな技術等を活用して、官民連携・共創による新たな財、サービス、ビジネスモデルを目指した提案がなされているか。 ・ 実証事業の過程や成果を情報発信することで、市民・メディアの関心を集めそうか。
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者への安全性が確保されているか。 ・ 提案する新たな財、サービスの安全性・信頼性が確保されているか。 ・ 個人情報の保護方針や個人情報の活用に係る同意手続きが適切に示されているか。
実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証事業の計画やリソースは適切か。 ・ 実証事業の推進体制は十分か（人員等） ・ 参加者の負担度合いは適切か。
事業化の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業化に向けた見通しやイメージ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県内企業との連携の可能性

浜通り復興リビングラボ宣言

みんなでつくっていこう

魅力ある「ふるさと」を目指して チャレンジする浜通り

Co-creation (共に)

地域課題の解決に向けて
産学官民の多様な主体による
パートナーシップ形成や広域連携を促進し、
新たな価値を共創する

Inclusion (みんなで)

昔からの住民も、新しい住民も、
多様なバックグラウンドを持つ人が
一緒にワンチームで地域をつくる

Innovation (新しく)

異分野の連携、デジタルとリアル融合、
最新のテクノロジーの活用など、
失敗を恐れず挑戦し、イノベーションを創出する

Well-being (幸せ)

これまで育まれてきた自然・文化など、
地域の個性や特色を大事にしながら、
新しいものも取り入れ、生活を豊かにする

Sustainability (いつまでも)

創造的復興、持続可能な地域社会を実現し、
魅力ある浜通りを次世代の若者や子どもたちに引き継ぎ、
全国・世界にも発信していく

浜通り地域等15市町村×浜通り復興応援ビジネスネットワーク×復興庁 (2024.02)